

可愛らしいダンスを披露
～町民芸能祭～



広報

No.415

2006.12

みしり

平成18年度 利尻町功勞者表彰式

平成18年度利尻町表彰式が、11月3日役場大会議室で開催され、受賞者・町・議会及び関係者が出席し、利尻町の振興発展に貢献していただいた方々をたたえ、功勞者の表彰が行われました。

町長から受賞者皆様のご功績紹介のあと、受賞者へのお祝いの言葉があり、最後に受賞者を代表して藤井信幸氏がお礼の言葉を述べられました。

本年は次の方々が受賞されました。

受賞おめでとうございます



功勞表彰者

永年にわたり利尻町議会議員として円滑な議会運営と地方議会制度の高揚に貢献し本町自治の振興に寄与されました。

藤井 信幸氏



永年にわたり利尻町議会議員として円滑な議会運営と地方議会制度の高揚に貢献し本町自治の振興に寄与されました。

(再表彰)
吉田 欽哉氏



永年にわたり利尻町議会議員として円滑な議会運営と地方議会制度の高揚に貢献し本町自治の振興に寄与されました。

草間 時光氏



永年にわたり利尻町議会議員として円滑な議会運営と地方議会制度の高揚に貢献し本町自治の振興に寄与されました。

白取 記夫氏



永年にわたり泉町第一自治会長として町内自治会の円滑な運営に貢献し本町の地方自治の振興に寄与されました。

石塚力雄氏



永年にわたり緑町第二自治会長として町内自治会の円滑な運営に貢献し本町の地方自治の振興に寄与されました。

柳谷忠男氏



6名の方が受賞されました。

瑞宝双光章

濱口 孝氏

昭和三十年九月に消防団員を拝命以来、四十九年余りの永きにわたり、卓越した指導力と旺盛な行動力で沓形市街大火をはじめ多くの災害で活躍し、平成五年副団長、平成十一年団長に就任し、抜群の統率力を発揮し、各種災害の発生に際しては、率先して陣頭指揮にあたり、また、部下団員の育成と消防施設の充実強化に意を注がれ、防災意識の高揚と住民福祉の安定に尽力された功績はきわめて大きなものがあり、瑞宝双光章を受章されました。



公平委員会制度五十五周年記念

総務大臣表彰

柴田 勇氏

永年にわたり公平委員会委員として公平な人事行政の確立に尽力され、地方公共団体の行政の民主的かつ能率的な運営に貢献された柴田氏が、公平委員会制度五十五周年を記念して総務大臣より表彰され十一月十七日田島町長から伝達されました。



全国市町村教育委員会連合会表彰

永年にわたり教育委員として地方教育行政の重責をにない教育の振興に尽くされました。

工藤 浄真氏



受賞された皆様
おめでとうございます



平成18年度 国民年金特集

自分のため、家族のためだから、もっと知りたい年金のこと
”正しい手続きで”キチンと保険料を納めて”年金を受給しましょう

第1号被保険者の1ヵ月分の保険料は…定額保険料13,860円、付加保険料400円です

老齢基礎年金

年金額 **792,100円**

— 65歳になったとき —

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間（免除、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間を含む）が25年以上ある人が65歳になったときから受けられる年金です。希望すれば65歳前から受けられますが、年金額が減額されるなど制限を受けます。

※未納や免除期間があるときは、次の式で計算した額となります。

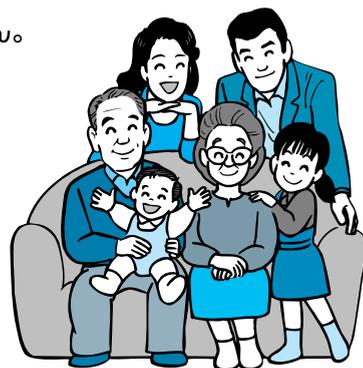
$$792,100円 \times \frac{\text{保険料を納めた期間} + \text{全額免除された期間} \times 2/6 + \text{4分の3免除された期間} \times 3/6 + \text{半額免除された期間} \times 4/6 + \text{4分の1免除された期間} \times 5/6}{\text{加入可能年数} \times 12ヶ月}$$

(注) 学生納付特例期間・若年者納付猶予期間は、上記の計算式に含まれません。

支給を受けるために必要な期間は…

- ①国民年金の保険料を納めた期間
(3号被保険者期間、免除期間、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間を含む)
- ②任意加入できる人が加入しなかった期間(カラ期間)
- ③昭和36年4月1日以後の厚生年金や共済組合などの加入期間

これらを合計して、原則25年以上の期間が必要です



年金は、老後の備えだけではなく、
障害や死亡など、いざというときのための備えでもあります。

障害基礎年金

年金額
1級障害 **990,100円**
2級障害 **792,100円**

— 病気やケガで障害が残ったとき —

障害基礎年金は、「国民年金に加入している人」や「国民年金に加入していた60歳以上65歳未満の人」が病気やケガで、政令で定められた1級・2級の障害の状態になったときに受けられる年金です。

※20歳前に障害者になった人は、20歳になってから国民年金に加入すると障害基礎年金が受けられます。(ただし、所得の制限があります)

※子がいる場合は、子の人数に応じて加算があります。

国民年金への加入が任意だったために加入せず障害を負い、障害基礎年金を受けられない人に平成17年4月から特別障害給付金が支給されます。くわしくはお問合せください。

遺族基礎年金

年金額 **792,100円**

— 不幸にして、妻、子を残して亡くなったとき —

遺族基礎年金は、国民年金に加入している人や年金を受けられる資格のある人が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた「子のいる妻」または「子」が受けられる年金です。

※「子」とは18歳になった後の最初の3月31日を過ぎていない子(障害のある子は20歳未満)のことをいいます。

※子がいる場合は、子の人数に応じて加算があります。

もしも…保険料を納めるのが困難な場合「免除制度」等があります

経済的な理由等で保険料を納めるのが困難になった時は、申請すると保険料の「**全額**」または保険料の「**4分の3**」「**半額**」「**4分の1**」が**所得審査等により免除される**場合があります。

また、学生の場合は、前年の所得や通学している学校により、**保険料が後払いできる「学生納付特例制度」**が、所得が一定額以上の世帯主（親など）と同居している20歳代の第1号被保険者本人（及び配偶者）には、本人（及び配偶者）の所得が一定額以下の場合、**保険料が後払いできる「若年者納付猶予制度」**が申請できます。

保険料をきちんと納めていないと、老後の年金だけでなく、万一のときの障害・遺族年金も受けられない場合があります。事情があって納められない場合は、未納のままにせず、ご相談ください。

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	若年者納付猶予・学生納付特例
老齢基礎年金を受け るための資格期間に	入ります	入ります	入ります	入ります	入ります
期間分の老齢 基礎年金額は	承認期間は3分の 1の金額が反映	承認期間は2分の 1の金額が反映	承認期間は3分の 2の金額が反映	承認期間は6分の 5の金額が反映	年金額には反映 されません
障害基礎年金・ 遺族基礎年金を 受ける時には	保険料を納めた時 と同じ扱いです	保険料を納めた時 と同じ扱いです	保険料を納めた時 と同じ扱いです	保険料を納めた時 と同じ扱いです	保険料を納めた時 と同じ扱いです

免除・猶予ともに承認期間から向こう10年以内に追納できます。ただし、承認されてから3年目以降は加算金が付きます。

～国民年金保険料の納付は便利な口座振替で～

うっかりしていて…いつも忙しくて…

こんな方には便利な「口座振替」をお勧めします。口座振替なら一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に支払いされますので、納め忘れの心配もなくとても便利です。

口座振替を希望する場合は…

「国民年金保険料口座振替納付申出書」が各金融機関の窓口
に備え付けられています。

また、国から発行されている国民年金保険料納付案内書に
「口座振替納付申出書」が付いていますので、どちらの申出
書でも、すぐに金融機関の担当窓口で手続きをすることがで
きます。



◎大変お得な口座振替の早割制度はご存知ですか？

国民年金を現金で納付すると定額保険料ですが、口座振替
の早割制度にすると**50円が割引**になります。

申込すると、翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険
料（従前の保険料と50円割引された保険料）が引落としとなり、
その後の毎月の保険料が50円引きとなります。

電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

年金請求などの年金相談 **0570-05-1165**
年金を受給されている方の年金相談 **0570-07-1165**

受付時間は午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

※通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、市内通話料金でご利用
いただけます。

※電話機の設定、PHSなど電話機によってはご利用になれません。

国民年金等について のお問合せは…

稚内社会保険事務所
国民年金業務課

☎0162-32-1941

役場保健福祉課町民係

☎0163-84-2345

除雪作業にご協力を

**路上駐車は
絶対に
やめましょう！**

利尻町及び稚内土木現業所では、除雪に万全を期するよう準備を進めておりますが、除雪作業がスムーズにできるよう町民皆さまのご協力をお願いいたします。

！主要道路から

除雪作業を進めます！

▼大雪や吹雪のあとの除雪は、バス路線や主要道路の確保を優先して行うため、市街地等の除雪が多少遅くなる場合があります。ありますのでご了承願います。

！路上駐車は除雪作業に

大きな支障が生じます！

▼路上駐車や障害物のある道路では、除雪が遅れるばかりでなく、その道路の全部が除雪できなくなりますので、路上駐車は絶対にしないようお願いいたします。

(沓形・仙法志市街地にある駐車をご利用下さい)

！作業中の除雪車には

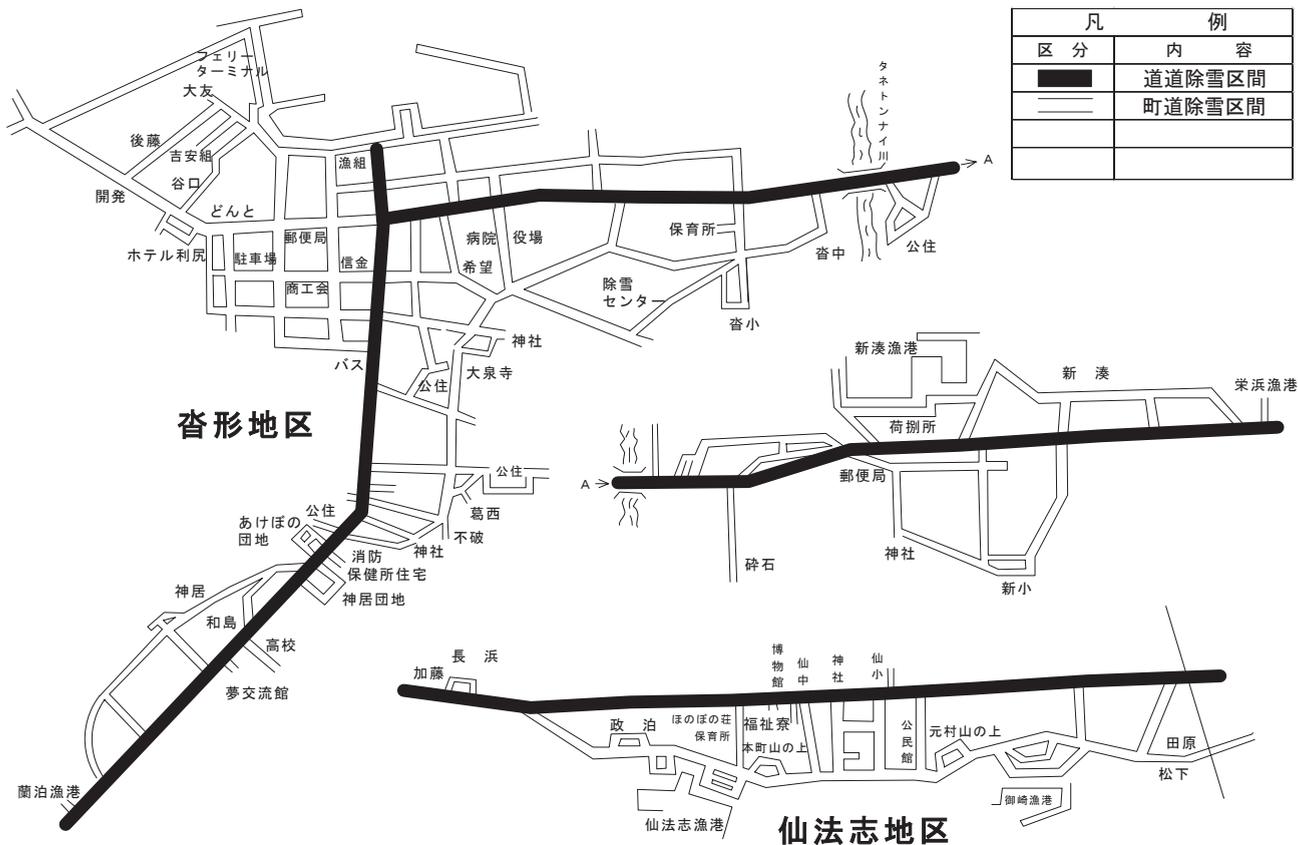
近寄らないで下さい！

▼作業中の除雪車に近寄るとは非常に危険です。特にお子さんのいる家庭では十分に注意して下さい。

◎屋根の雪が道路に落ちるような建物には落雪事故が起きないよう雪下ろしに心がけ、また、丈夫な雪止めなどを取り付けるようにして下さい。

◎消火栓、貯水槽の付近には万一の火災に備え、絶対に雪を捨てないようにして下さい。

平成18年度 利尻町除雪計画



沓形地区除雪車運行順序【午前6時出発】
 除雪センター→栄浜
 除雪センター→市街地→神居

仙法志地区除雪車運行順序【午前6時出発】
 除雪センター→神磯(道道分岐点)
 →町道枝線→本町→御崎

◎緊急連絡先(道道)稚内土木現業所利尻出張所 ☎0163-84-2008
 (町道)利尻町役場産業建設課 ☎0163-84-2345

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

詳しい内容のお問い合わせと加入申し込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取扱っています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済制度)のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害総額相当の共済金が借入可能。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できる。

詳しい内容のお問い合わせと加入申し込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取扱っています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

働いている調理師の皆様へ

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

- ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多人数に飲食物を調理して供与している施設
- ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出用紙は、社団法人北海道全調理師会稚内支部及び各支部会又は宗谷保健福祉事務所保健福祉部、支所に備えてあります。

調理師就業届出制度

- 届出先：調理師会稚内支部 利尻部会
- 所在地：利尻富士町鴛泊字本町かのう亭内
- 電話番号：0163-82-1813
- 届出期限：平成19年1月15日(月)

【お問合せ】

北海道全調理師会稚内支部事務局
☎0162-23-2401
北海道宗谷保健福祉事務所利尻支所
☎0163-84-2247

人権擁護委員に 委嘱されました

利尻町担当の上木邦夫さんは、永年人権擁護委員として尽力されました工藤浄真さんの後任として平成十八年十月一日付で、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。



人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。

皆さんからの人権相談や身の上相談を受けるなど、皆さんの一番身近な相談相手です。日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなのか分からなくて困ったりすることがありましたら、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員

上木邦夫

利尻町仙法志字元村

舞台いっぱい熱演 子ども文化の集い・町民芸能祭



「利尻町子ども文化の集い」・「第19回町民芸能祭」が合同開催され、保育所園児の遊戯、小中学生による合唱や吹奏楽、老人クラブやコーラス島の音など合わせて12団体が琴、ピアノ、詩吟、舞踊、合唱などを披露。大勢の観客で賑わいました。

2006/11/11



北海道一安全な町を目指して



交通事故をなくし、安全で明るく、安心して暮らせる町を願い、交通安全集会が交流促進施設どんとで開催されました。

集会では、稚内警察署沓形駐在所、武田所長による安全講話の後、参加者を代表して利尻町碎石事業所の石垣仁さんが交通事故の根絶を願い交通安全宣言を行いました。 2006/11/13

自然災害に備えて



地域住民の防災意識の高揚と、災害発生時における迅速な非常配備体制の確立を目的に防災訓練が実施されました。

今年度は日本海北部で地震が発生し、「津波警報」が発令されたという想定で、新湊・泉町・政泊地区を対象に避難場所への避難や消火訓練を行いました。訓練に参加された皆さん、ご協力有難うございました

2006/9/29

第6回 花づくりコンテスト

～みどりと花いっぱい運動～

花づくり名人!

利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会事業

当推進委員会による「花づくりコンテスト」も今年で6回目を迎えました。今回は、最優秀賞に1作品、優秀賞に2作品、特別賞に1作品と、全部で4作品が入賞しましたので、その結果をお知らせします。

今後とも、楽しく住みよいまちづくりを推進するため、「みどりと花いっぱい運動」に対して、町民皆様のご協力をお願いします。



最優秀賞 古屋 恵一さん



優秀賞 浜岸 勝彦さん



優秀賞 平口 宮夫さん



特別賞 伊東 和子さん

進捗状況チェック 町議会議員町内視察



平成18年度施行されている工事等の進捗状況把握のため、町内視察が実施されました。担当課長より説明を受け、沓形市街1号線道路改良工事・沓形市街1号線道路舗装工事やウ二種苗生産センターなど計24箇所を視察しました。

視察終了後、問題点等についての意見交換・検討協議を行いました。
2006/10/27



議 会 報 告

議会構成決まる!

利尻町議会議員改選後の初議会は、10月13日招集され、議長、副議長の選挙、議会運営委員会委員や各常任委員会委員、一部事務組合議会議員が選出されました。

議長就任にあたり、ご挨拶を申し上げます。
この度の利尻町議会議員の任期満了に伴い、去る10月に開催された初議会（定例会）において、議員各位のご推挙により、議長職をお受けすることになりました。
私にとりまして、誠に身に余る光栄でありますと共に、責任の重さを痛

議長就任挨拶



副議長
蔵 昭 南



議長
藤 井 信 幸

感する次第であります。さて、利尻町におきましても、国の構造改革はじめ地方分権など時代の波が押し寄せており、新たな町づくりのため、幾多の課題が山積しております。

また、議員定数が14名から8名に削減し、少数精鋭での議会運営となりますが、町政振興に何をなすべきかを考え、何が地域のためになるか、将来的な展望もしっかり持ち、議会活動をして行かなければならないと考えます。

議員皆様のご指導ご鞭撻をいただき、議会運営はもとより、町理事者の一層のご協力をいただきながら本町発展のため、浅学非才ではありますが、全力投球で頑張る所存でございます。

つきましては、町民皆様にも、ご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。議長の就任挨拶と致します。

総務文教常任委員会



七尾委員長

委員長 七尾 啓二

副委員長 惣 万 優

委員 吉田 浩二

委員 蔵 昭南

議会運営委員会



惣万委員長

委員長 惣 万 優

副委員長 七尾 啓二

委員 蔵 昭南

議会議員会

会長 惣 万 優

副会長 吉田 浩二

幹事 (監事) 蔵 昭南

監査委員(議会選出)

監査委員 江戸 克廣

委員長 江戸 克廣

副委員長 遠藤 忠

委員 松村 栄悦

委員 藤井 信幸

一部事務組合

○利尻礼文消防事務組合
議長 藤井 信幸
議員 江戸 克廣

○利尻島国民健康保険病院組合議会議員
議長 藤井 信幸
議員 遠藤 忠

○利尻郡清掃施設組合議会議員
議長 藤井 信幸
議員 遠藤 忠、蔵 昭南、七尾 啓二、吉田 浩二、松村 栄悦

○利尻郡学校給食組合議会議員
議長 蔵 昭南
副議長 松村 栄悦

(監査) 議員 七尾 啓二、松村 栄悦、吉田 浩二

(委員は、議席順による)

一般質問



Q 合併に対し、現在の進捗状況は？

A 出来るだけ早く方向付けが出来ると話し合いを進めていきたい。

は、申し訳ないと思っておりますが、他町の事情に及ぶことから、方向付けを見守っていた事もあり、質問があれば差し支わりない部分でお答えしたかと思えます。

蔵 議員 これからの三

町の合併問題は重要な問題が山積していますが、過去には三町が一時的ですが、合併する方向付けもされました。

蔵 議員 先般、利尻礼文三町の合併問題については、三議会も回りて協議をし、それぞれ合併しなければ町の財政はもたないので合併すべきとの合意を得て、それぞれの議長名をもって各町長に合意書を出しておりありますが、その後町長より何の音沙汰もなく、現在どうなっているのか、また進捗状況はどうか町長よりお聞かせ願います。

田島町長

お説の通り、2月から6月にかけて、水面下で協議を進められ、産業経済圏や地理的特殊条件等、更には三町とも厳しい財政状況下にあることから合併することが賢明であり、早期に推進されるよう三町議会議長

名をもって要望されたところであり、これまでのご努力ご苦労に対し、改めて感謝を申し上げます。合併新法を踏まえ、利三町の立地条件、産業経済圏等の共通点が多いことから、この組み合わせが妥当と考えております。三町議会議長連名の要望書も当然重く受け止めているところでございますが、その後何回か関係者の話し合いを持った経緯もありますが、町内事情で合意を得るまでに時間が多少必要との判断もあり今日に至っております。出来るだけ早くお互いの方向付けをしなければならいとの考えは三町一致していますので、話し合いを続けて行きます。尚、経過報告について

思いいます。

田島町長 三町は多少大小はあるものの、同じような境遇なり財政事情にあるものと理解しております。

しかし、内政干渉の部分に入ったり、お互いの情報交換がとぎれたりという心配もしながら、なんとかきっかけを作り進めていますが、私どもも出来れば10月いっぱい位でという要望も出したと思えますが、相手の都合もありますから、こちらの都合ばかり言えませんが、又機会があれば再度申し上げます。

合併特例法の新法が平成17年4月1日からなされておりますので、5年間の平成22年3月31日までが特例期間となっておりますが、合併するのであれば早いほど効果的だと考えておりますので、念頭におきまして進めて参りたいと思えます。

「飲むなら乗るな、乗るなら飲むな」を実践できる体制づくりを早急にお願いますので、町長のお考えをお聞かせください。

職員全員にも周知徹底と綱紀粛正を図っております。

2問目

Q 本町の規程で、職員飲酒運転に対する強化改正が必要ではないか？

A 規程を強化し、徹底していきたい。

蔵 議員 最近、飲酒運転による悲惨な事故が毎日のようにテレビ等で賑わしておりますが、特に公務員関係が多いように見受けられますが、これは公務員だから、特に取り上げているのでは無いと思えます。

そこで、町長に伺いますが、利尻町の条例等で、このような運転者に対する罰則規定が甘いのではないかと思えます。

飲酒運転による事故を起こした場合、また飲酒運転の場合でも、町の職員としての身分が無くなるというくらいの強化改正が必要ではないでしょうか。

田島町長 これまで、本町においては、全国的な交通安全運動期間や、季節の変り目などには職員に対して事故防止や飲酒運転防止について強く通達を発してきました。

また現在、全国の都道府県や市町村においても、処分の基準の見直しなど取り組んでおりますが、本町においても、昭和46年度に町職員交通事故審査委員会を制定し、幾度かの改正をしておりますが、本年の4月よりこの要項の見直し検討してまいりました。

概要は、酒気帯び運転で停職、酒気帯びと他の違反を併せて行った場合は免職、酒酔い運転でも、当然免職とする規程を、このたび要項の全面改正をしております。

ますし、今後厳正に対処してまいります。

転防止に努めていただきたいと思います。

蔵議員 これだけうるさい世の中になっても、取り締まる側の警察官が酒を飲みながら運転していたということもあり、公務員としてのモラルの低下だと思えます。

田島町長 飲んだら乗らない、関係者はお酒を勧めないということとは重要なことですので、これを進めてまいりたいと思います。

足が無ければハイヤーもありますし、飲酒運転をして人身事故を起こした場合は、双方とも一生大変な目にあうことはわかりきっています。

利尻町職員の交通事故に関する規程については、この10月12日付けで交付しており、極めて厳しい内容になってなっているかもしれないけれども、飲んで運転すること事態、公務員としてのモラルに欠ける訳でありますから、絶対に無いと言ふことで徹底して参りたいと思っております。

美しい町づくり、明るい町づくりをするためにも、そういう悲惨な話が飛び交っていかないような行政をしていかなければと思えますので、職員にも認識して頂いて、今後飲酒運転をしないでもらうというぐらいの方向付けをして欲しいと思えます。

なお、役場ばかりではなく、病院事務組合、消防事務組合及び消防署にも同日付けで規程の制定するように指示しておりますし、徹底して欲しいことで、強い指示もしておりますので、今後も徹底してまいりたいと思えます。

幸い、近年はそういう事故も起きておりませんし、大変喜んでおりますけれども、万一つ起こるかかわりませんので、町長には今後とも、飲酒運

第3回町議会定例会は10月13日招集され、条例改正、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

平成18年 第3回町議会定例会

〔条例改正〕

◆利尻町表彰条例の一部を改正する条例案

本条例案は、利尻町表彰審議会委員の定数が、現行で議会議員6名、識見を有するもの3名の計9名でしたが、新行財政改革推進委員会の答申意見や、議員定数の削減等により、町議会議員を3名に削減し、定数を6名にしようとするものです。

◆利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

本条例案は、健康保険法等の一部を改正する法律が本年6月21日に公布され、10月1日から施行されることに伴い、出産育児一時金の支給額を現行の30万円から35万円に改正するものであります。

〔補正予算〕

◆平成18年度利尻町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ516万9千4百円を追加し、予算総額を3億2億304万5千円としました。歳出の主なものは次のとおりです。

○利尻島国民健康保険病院組合負担金 3000万円

○利尻礼文消防事務組合負担金 2000万円

◆平成18年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ256万2千8百円を追加し、予算総額を3億4千992万6千円としました。歳出の主なものは次のとおりです。

○保険財政共同安定化事業拠出金 2181万7千円

◆平成18年度利尻町漁業集落排水施設事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ8万7千4百60円を追加し、予算総額を1億6千286万8千円としました。歳出の主なものは次のとおりです。

○仙法志地区漁業集落排水工設計委託料 800万円

〔入事〕

◆利尻町固定資産評価審査委員会委員の選任について

利尻町固定資産評価審査委員会委員に、沓形字富士見町の吉安隆也氏の選任に同意しました。なお任期は、本年11月18日から3年間です。

◆利尻町監査委員の選任について

利尻町監査委員に、沓形字本町の江戸克廣氏の選任に同意しました。

砕石事業会計決算認定される

6月22日、平成17年度利尻町公営企業会計（砕石事業会計）決算審査が行われ、第3回町議会定例会に監査委員からの意見書を添付し審議され、原案のとおり認定されました。決算の内容は次のとおりです。

平成17年度 利尻町公営企業会計決算審査報告 (利尻町砕石事業会計)

◎収益的収入及び支出

【収入】

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減
事業収益	325,073,000	284,443,642	△40,629,358
営業収益	265,524,000	211,628,218	△53,895,782
営業外収益	23,549,000	29,300,424	5,751,424
繰越製品	36,000,000	43,515,000	7,515,000

【支出】

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
事業費	325,073,000	257,548,489	67,524,511
営業費用	323,665,000	257,548,489	66,116,511
営業外費用	1,408,000	0	1,408,000



議会のついで

<p>26日 利尻郡学校給食組合議会臨時会</p> <p>24日 利尻郡清掃施設組合議会臨時会</p> <p>23日 利尻島国民健康保険病院組合議会臨時会</p> <p>23日 利尻礼文消防事務組合議会臨時会</p> <p>13日 平成18年第3回利尻町議会定例会</p> <p>9日 初議会前議員懇談会</p> <p>7日 議員協議会</p> <p>3日 議員行政視察来町</p> <p>2日 茨城県日立市議会</p> <p>2日 議会運営委員会</p>	<p>14日 利尻町敬老会</p>	<p>10月</p>	<p>9月</p>
<p>22日 第50回町村議会議長全国大会 【東京都】</p> <p>21日 第25回離島振興町村議会議長全国大会 【東京都】</p>	<p>30日 北海道離島振興町村議会議長会先進市町村行政視察研修【兵庫県南あわじ市】</p>	<p>11月</p>	<p>27日 町議会議員町内視察</p>



今回から、新行財政改革委員会の答申を踏まえ、議会単独で発行していた「議会だより」を、町発行の「広報りしり」の中に組み込み、議会報告とさせていただくことになりました。

これからも、利尻町議会議員一同、分かりやすく、読みやすい広報を目指して、編集していきますが、至らない点もあると思いますので、町民皆様のご意見・ご要望をお寄せいただければ幸いです。

(利尻町議会議員一同)

今年一年の健康を振り返る —健康な毎日をおくる方法—



利尻島国保中央病院

院長 川 畑 秀 伸

一年間、皆さんはどう過ごしましたか？今回は、年の瀬のこの時期に関する話題について触れます。

●風邪の予防方法

この季節、インフルエンザや風邪が流行する時期です。いずれもウイルスによって引き起こされ、前者は全身の症状（悪寒、発熱、筋肉痛、関節痛）で、後者は呼吸器の症状（鼻水、喉の痛み、咳、痰）や胃腸の症状（嘔吐、下痢）をきたします。

予防は、人ごみを避ける、手洗い（食事前、帰宅時）やうがいをする、マスクをつける、疲れを残さない生活をおくることです。原因ウイルスを運ぶのは手指のことが多いので「手洗い」は欠かせません。「うがい」をする人、自分の鼻口を手で触らない人は、風邪にかかりにくいという報

告があります。

また、「マスク」は、気道を乾燥と低温から保護し、仮に風邪をひいても感染（蔓延）を防ぐ効果があります。

もし、風邪にかかったら休養と栄養を十分とりましょう。お薬は、症状を緩和する解熱剤や消炎鎮痛剤が中心となります。抗生物質（細菌を殺す薬）はウイルスが原因であるインフルエンザや風邪には効果きません。

●健康に悪い要因を避ける

年末にあたって自分や家族の健康について考えてみませんか？どうしたら健康な一年を過ごせるでしょうか。一つは健康に悪いことをできる限り避けることです。WT Oが二〇〇〇年に健康に悪影響を与える一〇要因を悪い順に発表しています。この項目をよく見て自分の生活を見

直してはどうでしょうか。さらに、健康で過ごすための秘訣を二点説明します。

表 先進国で病気になる危険因子ワースト10

1. たばこ
2. 高血圧
3. 過度の飲酒
4. 高コレステロール
5. 肥満
6. 野菜・果実の摂取不足
7. 運動不足
8. 非合法薬物使用
9. 危険な性行為
10. 鉄欠乏性貧血

●健康意識を高める

ある人の健康を規定する因子は、遺伝、環境、健康意識といわれます。遺伝や環境は自分では如何ともし難い因子ですが、健康意識は自分で変えることができます。この健康意識とは、自分の健康にどれだけ日々配慮しているかというその人の心がけのことです。病気の多くは生活習慣と関係しますから、この生活習慣をかたち作る源が健康意識

といえます。この意識が高い人は、表に示した健康への悪影響因子を極力排除しています。具体的には、「大酒家でない」、「タバコを吸わない」、「車に乗った時はシートベルトをする」、「血圧は高くない」、「運動をしている」、「毎年健診を受けている」、「医療者のアドバイスを実践する」といった行動がみられます。

最近では呼吸器科医の喫煙率もかなり下がっている印象です。

●相談相手を見つける

最後に、健康意識と同じくらい大切で手軽にできることは、医療者のよき相談相手を見つけることです。かかりつけ医や、看護師、保健師、薬剤師、検査技師、医療事務職員とさまざまな医療従事者が相談のつてくれます。皆さんの健康を支援することが私たちの健康に関する疑問や悩みはいつでも何でも気軽に尋ねてください。自己判断せずに病院や診療所の職員に尋ねてください。島の病院で尋ねづらかったら、保健師、栄養士、歯科衛生士による総合健康相談が、杓形と仙法志地区で毎月一回ずつ実施されています。また、島の医療機関へ紹介状をもって受診するお手伝いも病院では行っています。

来年も職員一丸となって皆さんの健康を守っていききたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

わがや の アイドル



ひろか
川畑 寛香 ちゃん (4さい)
杏形字日出町 父：秀伸 母：恵

おかあさんからひとこと

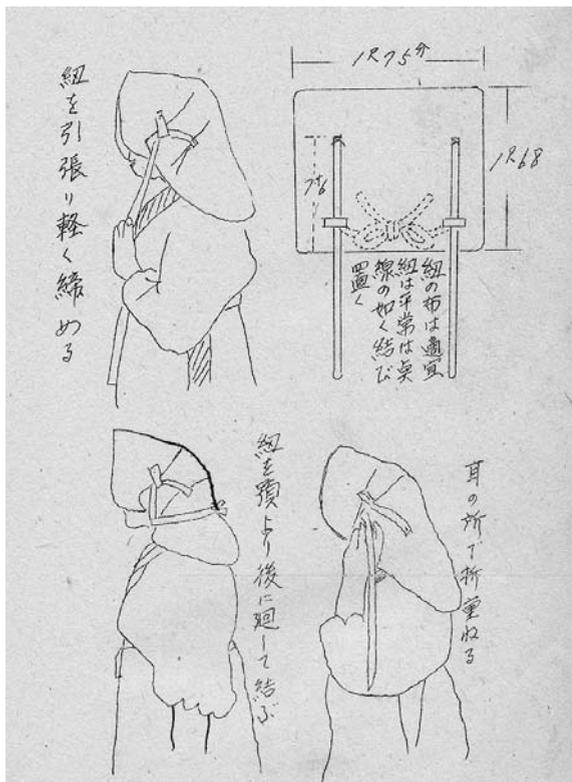
弟やお友達にやさしい気持ちで接する子になってくれてうれしいです。自分の頭で考えて強く生きる人になって欲しいと思っています！

博物館発刊誌情報

筒袖・モンペは常に着用すること

博物館に保管されている写真や「利尻の語り」の調査で大東亜戦争（太平洋戦争）と出会うことが多くなってきました。

大日本婦人会仙法志村支部理事・班長会議（昭和十八年六月三日）で話し合われた事です。婦人会に指示された事に一、必勝国民貯蓄組合結成一周年記念事業の件、二、加里原藻増産運動の件、三、国旗掲揚に関する件、四、戦時下婦人服に関する件、五、防空強化に関する件の五項目が



ありました。服装と防空強化には戦時中の話題に出てくる「モンペ」が書かれています。「警報発令中は外出の際は勿論在宅中も常に筒袖モンペ着用のこと」。女性は常に筒袖モンペを着用せよということでした。

防空強化では、頭巾は座布団などをつかって早急につくこと、女性の衣服である筒袖モンペを整備すること、防空資材整備すること、非常時に素早く持ち出しできるように家財衣類を整頓しておくこと、警戒警報が発令されたら外窓を閉めて灯りが外にもれないように灯火管制することなどです。最後に頭巾のかぶり方・紐の結び方の図が載っていました。

戦時下での婦人服、防空強化からは、敵国からの襲撃のために備えておくことと読み取れます。婦人会・青少年団・筒袖・モンペなどの言葉からは昭和十八年六月において大東亜戦争は、戦局の重大な局面を迎えていたのでしょう。

利尻の語り (203)

仙法志村女子青年団 仙法志分団

語り 木保 リツさん

昭和十六年十二月八日の真珠湾攻撃でアメリカ・イギリスとの太平洋戦争に入ってから、利尻島からも多くの人たちが戦場に出て行っただけです。銃後の手伝いとしてつくられていた女子青年団は出征する人たちの見送りはもちろんだけど、春の鯨漁になると家の大黒柱がないところは大変だということ、そのような家を手伝いに行っただけです。

それと出征している人たちに利尻から送る慰問袋づくり。それには石鹸や利尻の様子や励ましの気持ちを込めて書いた手紙なんかも入れたの。すると、戦場から私に、手紙を受け取ったとの礼状が二、三通届いたんです。慰問袋は女子青年団が集まってつくるん

だけ。それを仙法志村役場に持っていくの。そこから戦場に行ってる仙法志の人たちに送るんです。自分の書いた手紙がきちんと届いて、そこから礼状が来るなんて、びっくりしたの。

石を手榴弾として投げた

戦争が続いている中で、銃後の私たちも戦闘訓練をするようになったの。

小学校の運動場には竹やりのようなものが壁にかけられて、それを使って女子青年団で訓練。それが終わると、頭巾をかぶってみんな外に出て、小学校前の坂を下りて海岸まで行くの。そこで小さな丸い石を拾って投げる訓練。それが手榴弾投げだったの。在郷軍人の方が号令かけてるので、それにあわせて石を

拾って、「投げろ」って声で石を手榴弾だと思いきんで投げるの。

コロナ楽団

こうした訓練が続いたけど、利尻島で直接争い会うことがなかったの。昭和二十年八月十五日で戦争が終わってからは、戦場から利尻島に戻ってくる人たちがたくさんいたんです。

戦争で亡くなった人たちもいたけど、なんとか島に戻って来たことを迎えようとして仙法志では各集落ごとに出し物つくって演芸会をやったの。その頃の仙法志本町には芸達者がたくさんいたの。歌やドラムなどの楽器の上手な人、司会にずば抜けている人などがいたので、仙法志本町にはその時に仙法志を代表するほどの芸をもったコロナ楽団があったの。

久連・長浜はひとつにままとまって出てくる芸はすごかった。御崎には本町のコロナ楽団に友情出演してくれてヴァ

イオリンを弾いてくれた方がおりました。こうして戦争が終わって、生活の厳しさがあつたなかで、戦争に行つて帰つてきた人たち、銃後で頑張つた人たちみんなで盛り上げて

きた演芸会、仙法志の元氣の素だったといえますね。語り 木保リツさん。大正十四年三月八日、仙法志本町の安宅家に生まれる。採訪 平成十八年十一月十日



仙法志村女子青年団仙法志分団 昭和21年頃

むかって左側から前列;佐藤静江・高橋リヤウ・面野房江・駒井美代・亀谷雪枝・田中ハルエ・高橋ノリ・山脇ヨシ二列目;橋本文枝・小練キミエ・下家ミヨ・板坂ツトム・安宅リツ・面野悦子・高橋リツ・伊藤キヌ・中川原タツ子三列目;中村レイ・原崎ツエ・鈴木礼子・笹原さえ・竹村訓子・安藤八重子・五之治政江・加藤アキ

●●●自衛隊生徒募集●●●

3年間は一般の高等学校と同様の教育を受け、夕方よりクラブ活動を行います。
(春、夏、冬休み、修学旅行あり。)生徒教育3年終了時には、高等学校の卒業資格を取得できます。

4年後には「ハイテク装備品」の整備・運用の基礎的技術も身に付け各部隊で勤務。

また、給与を支給されながら教育を受けられる魅力的な制度です。

皆様からのご応募をお待ちしております。

●**応募締切**：平成19年1月9日(火)

●**試験日**：平成19年1月13日(土)

●**試験内容**：中学校卒業程度5教科
択一式・作文

●**応募資格**：15歳以上17歳未満の方

●**待遇**：初任給 15万円(衣・食・住付き)

ボーナス 約66万円(身分：特別職国家公務員)

【お問合せ】 稚内自衛隊地域事務所 TEL 0162-23-2721
役場総務課総務係 TEL 0163-84-2345

消防だより

NO.341

【消さないで あなたの心の 注意の火】

歳末特別火災警戒を実施します!

12月24日~30日の7日間



今年も残すところわずかとなり、なにかと慌ただしい時期となりました。例年通り消防署では、歳末の特別火災警戒を実施します。新しい年を穏やかに迎えるために、もう一度「我が家の火の用心」を心がけて下さい。

◎暖房器具からの火災を防ぐポイント

- ・ストーブの上には洗濯物などを干さない。
- ・カーテンなど燃えやすいものからは離して使用する。
- ・スプレー缶などは、ストーブの近くに放置しない。
- ・石油ファンヒーターなどは、長期間使用しないときはコンセントを抜く。
- ・給油をするときは必ず消火し、火が消えたのを確かめてから行なう。



トラブル急増中!!

住宅用火災警報器悪質な訪問販売にご注意を!!



*悪質商法の手口(セリフ)の例

- ・「今すぐ取り付けなければ罰金を科せられる」
- ・「この警報器でなければならない」
- ・「消防署から許可を得て販売しています」
- ・「消防署の方から来ました」
- ・「今なら安く取り付けられますよ」

◎消防署では、火災警報器の斡旋・販売をしておりません。

出動件数 火災 0件 救急 103件 (平成18年10月31日現在)

平成19年成人式のお知らせ

日時 平成19年1月3日(水)午後1時30分

会場 利尻町交流促進施設どんと

平成19年の成人式該当者は、昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方が対象となります。

出席を希望される方は、**12月15日(金)まで**に教育委員会社会教育係までご連絡ください。

また、転出された方で出席を希望される方も同様にご連絡ください。

発行 利尻町役場

編集 総務課 ☎〇一六三(八四)二三四五番

印刷 (株)国境

ぴいぷる

はじめまして！ベビー

- 9月11日 日出町 柳井 咲帆ちゃん(伸)
舞帆ちゃん(伸)
- 9月19日 日出町 小松 悠月ちゃん(彰)
- 10月6日 (仙)本町 山本 侃典くん(侑矢)
- 10月8日 日出町 荒木 茜音ちゃん(昭信)
- 10月17日 (仙)本町 成田 有希くん(真治)
- 11月11日 泉町 工藤 小波ちゃん(博)

はっぴい・うえでいんぐ

- 10月15日 緑町  石川 善宗さん
国分 美香さん

おくやみもうしあげます

- 9月20日 (仙)本町 澤田ハルエさん(84歳)
- 9月29日 (仙)本町 野本 禮子さん(74歳)
- 10月13日 (仙)本町 小泉 貴子さん(44歳)
- 11月6日 富士見町 佐々木日出夫さん(59歳)
- 11月6日 政泊 中山 忠一さん(91歳)
- 11月8日 御崎 八木 ヨシさん(83歳)

運転免許証 更新時講習会

- 12月7日(木) 交流促進施設どんと
- 1月11日(木) 利尻島開発総合センター
- 優良講習 午後5時30分より

更新手続きをした方でなければ受講できません。

稚内警察署沓形駐在所 ☎0163-84-2110

ご厚情に感謝します

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 仙法志字本町 澤田 治様から、母 ハルエ様の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 野本和弘様から、母 禮子様の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 小泉敏昭様から、妻 貴子様の香典返しを廃して
- 沓形字富士見町 佐々木修子様から、夫 日出夫様の香典返しを廃して
- 稚内市 中山誠一様から、父 忠一様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 八木昌弘様から、母 ヨシ様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

●● よせられた善意 ●●

【一般寄附】

- ◆グラスポート利尻(株)様より
一金 50,000円
- ◆沓形字栄浜 大窪松夫様より
一金 500,000円

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

賃金不払い残業を なくしましょう

労働基準法では、労働者を原則1日8時間・1週40時間を超えて労働させた場合、時間外手当を支払うよう定めております。事業主の皆様におかれましては、時間外手当の不払いや一部カットなど不適切な取扱いをされないようお願いいたします。

【問合せ先】

稚内労働基準監督署
☎0162-23-3833

【まちの人口】 2,787人 世帯数 1,306世帯 男 1,326人 女 1,461人 平成18年10月末現在